

## 2023年 OHYCポイントレース

### 帆走指示書（S I）

Ver1.00 2023.3.23 作成

#### 1、適用規則・定義

1. 1 本レガッタは、「セーリング競技規則 2021-2024 (RRS)」に定義された規則及び「セーリング装備規則 2021-2024 (ERS)」に定義された規則を適用する。
1. 2 本レガッタにおいては、付則T（調停）を適用する。
1. 3 外洋特別規定 (OSR) 2022-2023「付則B インショアレース用特別規定」を適用する。
1. 4 本レースにおいて適用する全ての規則において、次のとおりとする。  
[SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。  
[NP] は、この規則に基づく違反は、艇による抗議や救済要求の対象とならないことを意味する。これは、RRS 60.1 (a) を変更している。
1. 5 「レース」とは各開催日に実施する第1又は第2のセーリング競技を意味する。  
「大会」とは各開催日を意味し、1ないしは2つのレースで構成する。  
「レガッタ」とは1年間を通じて開催された大会全体を意味する。

#### 2、競技者への通告

競技者への通告は、次のいずれかによるものとする。

- ② レース本部 (OHYC メルボルンハウス) に設置された公式掲示板に掲示する。
- ② 各開催日における、陸上、水上にある参加各艇への口頭による通知。

#### 3、帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、次のいずれかによるものとする。

3. 1 各開催日の09:00までに、各参加者へのメールによる通知。
3. 2 各開催日のレースエリアに、予告信号前に参集した全艇が承諾した事項の口頭による通知。
3. 3 これはRRS 90.2 (c) を変更している。

#### 4、陸上で発する信号

4. 1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻までの間、レース本部のポールに掲揚される。
4. 2 AP旗が音響2声と共に掲揚された時は（降下の時は音響1声）、「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP旗を変更している。

#### 5、日程・レース数・スタート

5. 1 開催日 2023年レース公示に記載

5. 2 レース数 最大 2 レースを予定する。
5. 3 スケジュール 08:45～09:00 出艇申告  
 \*参加申込はメールによる事前エントリーとしますので出艇申告は不要です。  
 \*艇長会議は開催しませんので、質問等ある方は事前に確認ください
- 10:55 第1レース予告信号（一斉スタート）  
 第2レース予告信号は本部艇に掲揚されているR旗降下、  
 1分後に発する。  
 なお、14時00分以降のスタートは行わない
- レース終了次第 アフターパーティ（場所：メルボルンハウス）  
 \*16時30分から片付け、17時には終了します

## 6、クラス旗

クラス旗はOHYCクラブ旗を用いる。

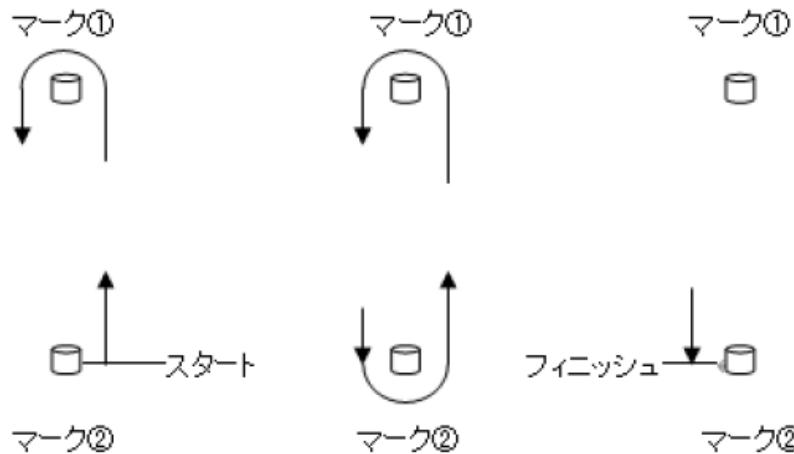
## 7、レースエリア

大阪湾西宮一文字防波堤沖

## 8、コース

8. 1 コースは下記の通りとし、回航または通過すべきマークの順序、および通過する側を含むコースを示す。風上風下4レグとする。

スタート - マーク① - マーク② - マーク① - フィニッシュ



8. 2 予告信号以前に、運営艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

## 9、マーク

各マークは、黄色の立方体（又は円柱形）ブイを使用する。

## 10、コミッティーボート

10. 1 運営艇として、原則として、OHYC RESCUE 艇「たけなわ」とヨット「ピアグレース」を使用する。  
10. 2 スタート信号後には、運営艇の代わりにブイを使用する場合もある。

## 11、スタート方法

11. 1 レースは、RRS 2.6 に従ってスタートする。  
11. 2 スタートラインは、運営艇のオレンジ旗を掲げたポールとアウターマーク（黄色）との間とする。  
11. 3 スタート信号後の5分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則A 4 を変更している。

## 12、リコール

スタート信号時に、艇が RRS 2.9.1（個別リコール）に従わねばならない場合、運営艇は、音響1声と共に、X旗を掲揚し、VHF(ch73)で、その艇のセール番号、艇名を送信するよう努めるものとする。但し、送信できなかったり、送信の時期が適切でなかったり、又は聴取できなかったとしても、救済要求の根拠にはならないものとする。これは RRS 6.2.1 を変更している。

## 13、ゼネラルリコール

- ゼネラルリコールは、RRS 2.9.2 により信号を発する  
13. 1 運営艇は、音響2声と共に第一代表旗を掲揚する。  
13. 2 運営艇は、音響1声と共に第一代表旗降下した1分後に、再スタートの予告信号を発する。

## 14、フィニッシュ

14. 1 フィニッシュラインは、運営艇の青色旗を掲揚したポールとフィニッシュマーク（黄色）との間とする。  
14. 2 レース委員会がその日の続くレースを予定する場合、レース運営艇は先のレースのフィニッシュ時にR旗を掲揚する。続くスタート手順は先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

## 15、コース短縮

コースの短縮は、RRS 3.2 により信号が発せられる。  
コース短縮の場合は、S旗を掲揚した運営艇とマークの間をフィニッシュする。

## 16、タイムリミット

タイムリミット時には、長音2声を発する。この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、そのレースにフィニッシュしなかった（DNF）と記録される。これは規則3.5及びA 4 を

変更している。

第1 レースのタイムリミット

ファーストホーム艇+40 分又は 120 分のいずれか早い方

第2 レースのタイムリミット

ファーストホーム艇+40 分又は 120 分のいずれか早い方

**17、帰着申告**

17. 1 フィニッシュをもって帰着申告とする。

17. 2 レースからリタイアした艇は、出来るだけ早くレース本部に申し出ること。

**18、抗議、救済要求**

18. 1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レースの終了後 90 分以内にレース本部に提出されなければならない。

18. 2 抗議は、出来るだけ早く、ほぼ受付順に審問される。

18. 3 抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後 30 分以内に掲示される。

18. 4 レース委員会、プロテスト委員会による抗議の公示を RRS 6.1.1 [b] に基づき伝えるために掲示する。

18. 5 S 15.3 (出艇申告)、21、22については、艇による抗議や救済要求の根拠とはならない。[NP] この項は RRS 6.0.1 (a) を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決める場合は、失格より軽減することができる。

**19、失格に代わる罰則**

19. 1 RRS 第2章に関わるペナルティーの履行は 1 回転とする。但し、マークルーム内におけるペナルティーの履行は 2 回転とする。これは RRS 4.4.2 を変更している。

19. 2 RRS 第2章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断されるペナルティーを課すことができる。

**20、レースでの順位、得点**

20. 1 レースでの順位は、所要時間(秒)にハンディキャップ(TCF)を乗じた修正所要時間による。

20. 2 ①参加各艇の TCF 値は、レース委員会が大会前に定め、大会中は変更しないものとする。

②ダブルハンドにて参加した艇は、本レースにおいて TCF 値を 0.05 減算する。

③TCF は、参加した大会で獲得した得点合計により大会での順位を決定し、その順位応じて第1位から第3位の艇は、次の参加レースでの TCF 値を加算する。

加算する値は、第1位 : 0.03、第2位 : 0.02、第3位 : 0.01 とする。

また、最下位の艇には次のレースでの TCF 値を 0.03 減算する。

尚、得点合計が同点の場合による調整は行わない。(得点と TCF 加算の例は末尾に示す)

20. 3 本レガッタで付与する得点はレースポイントとボーナスポイントとし、その合計得点で争う。

20. 4 レースポイントは、R R Sに基づき、各レース、第1位30点、第2位27点、第3位25点、以下の順位毎に1点を減算した得点に得点係数を乗じた点数を付与する。
20. 5 尚、今回のレースの得点係数は1.0とする。

#### 21. 安全規定[S P、N P]

21. 1 各大会においては、Y旗の掲揚の有無を問わず、陸上又は桟橋を離れて、海上に居る間は常に救命胴衣を着用するものとする。これはR R S 4 0を変更している。
21. 2 着用する救命胴衣は、付則B インショアレース用特別規定」5.01.1に規定された個人用浮揚用具とする。
21. 3 J S A F 非登録艇の場合は、前項の機能を備えた「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣（認証済・桜マーク付）とする。
21. 4 個人用浮力用具、救命胴衣等は、全ての着衣の上に装着すること。

#### 22. 無線の使用[N P]

レース委員会はVHF73 チャンネルにより参加艇にレースの案内、スタート、リコール等のアナウンスを行う場合があるので、無線機の艇への搭載を強く薦める。

#### 23. 責任の否定

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4 [レースをすることの決定] 参照。  
主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損傷または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

#### 24. レース本部・緊急連絡先

この大会のレース本部等は次のとおりとする。

レース本部 大阪北港マリーナ内 メルボルンハウス

緊急連絡先 レース委員長 氏名 田渕秀博 携帯 070-8952-1624  
同 委員 氏名 宇都宮則夫 携帯 090-5464-2423

以上

---

参考 21. 2に定める、大会での得点合計が同点の場合の扱い

	艇名	R1 R2 得点合計	大会順位	TCF 加算値
月/日	A艇	30 27 57点	①位	0.03
	B艇	27 30 57点	①位	0.03
	C艇	25 24 49点	③位	0.01
	D艇	24 25 49点	③位	0.01